

分科会 4

集住地域における教材開発を含む 教育支援システム構築に向けて

発表者：植村 知恵子（三重県国際交流財団国際教育課課長）
 築樋 博子（豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員）
進行：伊東 祐郎（東京外国語大学留学生日本語教育センター教授）



発表内容

植村知恵子「三重県国際交流財団国際教育課のとりくみから」

○三重県のこどもの状況

県内の外国人登録者数は過去最高に達し、51,638人、県内総人口に占める割合は2.7%で全国第三位である。最近の調査（2008年5月1日現在）によると、日本語指導が必要な外国人生徒数は1,495人（小学校1,154人、中学校341人）、母語数は16言語にのぼる。また外国人児童生徒在籍数が30人以上の学校が13校、5人以下の学校が118校、一人も在籍していない学校は399校であり、県内小中学校総数577校の約7割が外国人児童生徒を受け入れたことがない。近年の傾向では受け入れ校数が増えており、今後も増加が予想されることを考えると、初期日本語教育や学校生活への適応指導の支援を強化することが必要である。

○三重県国際交流財団（MIEF、ミエフ）での活動に至る経緯

三重県国際交流財団（MIEF、ミエフ）の前身は財団法人三重県国際教育協会（MIEA、ミーア）である。1991年6月の三重県教職員組合定期大会において外国人児童生徒が急増している状況が広く訴えられ、一部の学校で起きている特別な問題ではないという共通認識が生まれた。その後三重県全体の日本語を母語としない児童生徒の実態把握調査を行ったところ、事態が深刻であることがわかり、日本語を外国語として教えるノウハウを教職員が身につけることや日本の子ども達と外国からの子ども達が互いに尊重できるようになることの重要性が確認された。その際、教育行政に全てを委ねるのではなく各機関が連携することにより、豊かな教育に結びつくことが強調された。そして三重県教育関係6団体（三重県PTA連合会、三重県高等学校PTA連合会、三重県小中学校長会、三重県高等学校長協会、三重県国公立幼稚園長会、三重県教職員組合）が主体となって、1992年4月1日財団法人三重県国際教育協会（MIEA、ミーア）を設立した。しかし設立当時とは違い、近年低金利が長き財政的に厳しい状況が続いたことから、県の指導により2004年4月1日に財団法人三重県国際交流財団（MIEF、ミエフ）と統合し、以来同財団国際教育課として事業を継続発展させている。

○主な事業

①日本語教材研究・開発・発行、②実践研究会開催、③高校進学ガイダンス支援、④韓日高校生交流、⑤多文化共生教育センター「みーく」の開設・運営などを行っているが、今回は①、②、⑤を紹介したい。

①日本語教材研究・開発・発行

MIEA当時、学校現場で実践を進めてきた4人の教職員が中心となり日本語教材研究グループを立ち上げて作成をした。イラストは県立高校絵画部生徒が担当した。その後、MIEF国際教育課として、三重大学国際交流センターの先生にご協力願ひ、新たに「新版」として改訂・発行した。『新版 みえこき

んのにほんご』『新版 続みえこさんの日本語』は学校生活に必要なコミュニケーションを学ぶための教材、『新版 みえこさんのにほんご れんしゅうちょう』はワークブックとなっている。

②実践研究会開催

国際学級の先生方はお互いの実践交流・研修会を望んでいたが県教育委員会では対応ができなかった。そこで実践者のノウハウを共有する場として2003年から実践研究会の開催している。毎年県内すべての学校および幼稚園へ開催通知を送り、全教職員へ周知頂くようお願いしている。2007年は『新版 続みえこさんの日本語 指導のアクセス』の活用方法や簡単な会話を中心とするポルトガル語の研修を行った。

○多文化共生教育センター「みーく」の開設

MIEAが作成して保存してあった教材を閲覧したいという先生方からの要望を受けて、2004年から2年間の準備期間を経て、2007年6月に「みーく」を開設した。資料閲覧だけを目的としたリソースルームに留まらずに、発信機能を備えた多文化共生教育センターとして運営を目指している。今後は資料のデータベース化にも取り組む予定である。

○不就学対策

不就学をなくすために三重県外国人の子どもの教育問題検討委員会」を設置し、子ども達に学校に来てもらうために、「スターターキット」と称する、学校の仕組みを説明するパンフレットを作成し、県教育委員会、市町村教育委員会の協力を得ながら各市町村の外国人登録窓口においてもらった。また、子どもが学校で楽しく過ごせるためにはどうすればよいかを考え『ようこそ学校へ』という外国人児童生徒受け入れ手引き書を作成した。こうした取り組みを通じてボランティア、知事部局、市長部局、県教育委員会、市町教育委員会等と課題を共有し、議論してきたことにより、連携も強まってきた。

○各機関との連携

多文化共生について管理職の方々が意識を持つことが大切と考え、三重県教育委員会内の学校教育分野小中教育室と連携しながら、県内全小中学校管理職を対象としたセミナーを2004年から毎年行っている。また、県教育委員会は2005年には外国人児童生徒が在籍していない学校も含め、三重県内全学校に外国人児童生徒教育担当者を設置し、2006年より全員に対して研修会を行っている。さらに、定住化が進む中で高校に進学する子どもも増えているため、学校教育分野高校教育室はMIEFとも連携をしながら、日本語指導が必要な外国人児童生徒に関わる担当者会議を行っている。他に今後は三重大学等とのいっそうの連携も大切だと考えている。

今日の午前中の質問の中にもあったが、初期適応教室から在籍校、また国際学級から在籍学級に戻ると、子ども達が急に学習についていけなくなる、という話を良く耳にする。学習内容が難しくなる、ということもあると思うが、それ以前に子どもたちが「先生の話すことばが難しくてわからない」ということもあると思う。どこの学校のどの先生にも「日本語は子どもたちにとっては第二言語なのだ」ということ理解してほしい。どこの学校のどの先生も、「外国語としての日本語指導」についての基本知識をもって頂くことが大事だと思う。

「外国語としての日本語を教える基礎」についてのDVDを作成し、各学校に配布したいと考えている。

築樋博子「豊橋市の外国人児童生徒教育の取り組みから」

○豊橋市の外国人児童生徒の在籍人数の推移

2008年度は1292人の外国人児童生徒数が豊橋市内の公立小中学校に在籍しており、ここ数年は毎年150人近いペースで増加している。増加数に加え、年度中に移動する子どもが非常に多く、年間300人程の転編入があり、学校現場の負担は非常に大きい。

豊橋市内には小学校が52校、中学校が22校あり、外国人児童生徒在籍校がそれぞれ44校、19校である。その中には100人を超える集中校もあれば、10人未満で国際学級が設置されていない学校も約40校あり、豊橋市内でも集住と拡散という傾向が見られる。

○豊橋市の取り組み

豊橋市教育委員会独自の支援としては、学校や外国人児童生徒に対し、直接的支援、間接的支援、またそれぞれの支援を支える活動という形で行われている。

直接支援は①言語での支援、②日本語指導の支援、③国際学級設置校や国際学級担当者への支援の三つに分けられる。①では市嘱託員のポルトガル語話者の教育相談員を8名、スクールアシスタントと呼ばれる午前中勤務のポルトガル語話者の指導補助員（8名）、多言語に対応した（中国語、英語、スペイン語、ハンガール、フィリピン語の5カ国語）登録バイリンガルを採用し、それぞれ学校に常駐や巡回に関わり、通訳、翻訳、国際学級の補助等の勤務にあっている。また、市教委窓口での転編入や就学援助の手続きの支援も行っている。②では日本語指導相談員（6名）が国際学級のない学校約40校を巡回し、日本語指導や教科指導を行う。③ではソーシャルワーカー（3名）がポルトガル語相談員やスクールアシスタント配置校を巡回訪問したり、国際学級新設校への支援を行うなどを行っている。今年も国際学級担当教員55名のうち、30名が初めて国際学級を担当する教員のため、教員への支援も必要となっている。

一方間接支援では①相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの派遣予定作成、②翻訳文書整備、③1年生児童の語彙調査、④指導資料や教材作成、⑤日本語カリキュラムの検討、⑥個別指導計画表作成等を行っている。

翻訳文書を整備するに当たってはホームページで随時公開することも行っている。これは各学校で同じ文書を翻訳する状況を改善するためと、外国人児童生徒が数名しか在籍しない学校でも翻訳文書を発行できるようにするためである。

また以上のような直接支援や間接支援の質の向上を図るため、研修と情報交換を常に行っている。学校教育課長との懇談会（月1回）や相談員月例会（指導主事の主催・月1回）等支援者同士での話し合いの場の他、臨床心理士との事例検討会等も行うことにより、保護者や学校に対し、的確なアドバイスが出来るようになっている。

○具体的な支援の内容

①保護者への情報提供 ー冊子『豊橋の学校案内』の作成ー

保護者に日本の学校について知ってもらうために『豊橋の学校案内』をポルトガル語と日本語で作成し、保護者が教育委員会の窓口で転編入手続きをする際に必ず配布するようにしている。

②児童への生活適応支援 ープレクラスの開設ー

2005年度よりプレクラスを開設している。日本の学校での就学経験が無く、日本語が理解できない子どもに対して1ヶ月程集中的に必要な最低限の日本語、学校生活に必要な生活習慣や行動様式を教える。現在は外国人児童が集中している小学校3校に開設し、プレクラスを終えた児童はその後国際学級にて日本語および教科の取り出し指導を受ける流れになっている。

③ポルトガル語以外の児童への生活適応支援 ー登録バイリンガル制度ー

編入したばかりのポルトガル語以外の言語の外国人児童生徒の初期適応指導（40時間程度）に多言語対応の登録バイリンガルを派遣する。登録バイリンガルは適応指導に関わるが、日本語指導は国際担当教員や日本語指導相談員が行う。また、登録バイリンガルによる適応指導期間終了後も日本語指導は継続する。

④初期指導への支援 ー冊子『にほんごワークブック』の作成ー

プレクラスでの指導を蓄積したものをもとに、上記冊子を作成した(2007年度)。学校生活についての様々な疑問に答える適応指導のガイドや、ひらがな練習帳、初期指導頻出語彙を勉強する学習テキストからなる。

⑤教室での会話や仲間作りへの支援 ー冊子『Somos Amigos ともだちになろう』の作成ー

教室での会話、仲間作りのために日本語とポルトガル語のバイリンガル会話集を作成した（2003年度）。ポルトガル語にはカタカナで読み方、日本語にはローマ字、漢字にはふりがなをつけ、ブラジル人児童生徒と日本人児童生徒および教員の双方向で使えるように配慮した。巻末にはひらがなの索引を掲載し、簡易辞書としても使用可能である。

⑥担任への支援 ー冊子『外国人児童生徒教育指導の手引き指導者のためのQ&A』の作成ー

初めて外国からの子どもを担当した教員に対して、外国人児童生徒教育の基本事項や指導方法を伝える(2006年度)。

⑦保護者への翻訳文書による情報提供 - 「外国人教育資料」 -

2001年度より翻訳文書をウェブ上で公開している。現在保健関係文書翻訳だけでも約200のものが見られる。また対応言語としてはポルトガル語に加え、2007年度から中国語や英語翻訳も行っている。これらは次のウェブページ上から無料で利用できるようになっている。【<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/>】

⑧外国人児童生徒の日本語理解や教科理解度を正しく把握するための支援

- 『外国人児童生徒教育資料 漢字評価集・算数評価集・通知表翻訳集』の作成 -

教科理解の基準として学年別漢字の読み書き、算数の達成度をチェックできる評価集を作成した（2007年度）。ウェブ上で公開しているので、コピーして誰でも使えるようになっている。また通知表で使われる文章例を豊富にそろえポルトガル語翻訳をつけた通知表の翻訳集も含まれている。

- 『外国人児童生徒教育に関するチェックリスト』の作成 -

小学校低・中・高学年と中学生の年齢に応じた発達を加味し、生活適応、日本語指導、算数・数学、学習態度といった項目別に子どもの状況をチェックするもの。個々人に合わせた教育を行う特別支援教育の考え方を参考に、まずは子どもの実態把握、つぎに指導計画やカリキュラム作り、指導の後の評価という plan-do-see の流れで作成した（2008年度）。こちらもウェブ上から入手できる。

○1年生児童の実態把握

豊橋では小学1年生の外国人児童が非常に増えており、2004年度より1年生の実態を把握すること、就学前経験による日本語習得状況を把握すること、日本語指導が必要か見極めることをねらいとして、語彙の理解度調査を行っている。

方法は学校生活基本用語のうち100語を絵カードにし、20分程度の対面調査を行う。調査対象者のうち正答率80%以下の児童が占める割合を見てみると、2004年度から2007年度まで毎年43%、39%、49%、57%となっている。2007年度の約6割の児童が教室の勉強についていけないという事態は深刻である。外国人児童であっても日本で生まれ育っていれば、ある程度日本語はできるものと仮定できるのだが、実際は生育環境の影響が大きく、日本語もポルトガル語もわからない児童もいる。

2004年度に調査対象を行った1年生児童が3年生になった時に、同児童に対し3年生の語彙力調査を行ったが、1年生の時に日本語が理解できていると3年生でも語彙が身につく、漢字も読めるようになるが、1年生の時に理解度がよくないと3年生時での理解度も低いという結果となった。日本である程度の時間生活すると、大抵の子どもたちは生活言語は扱えるようになるが、学習言語は出来ない子どもがいる。そうした子どもは学年が上がるにつれて日本語支援が必要のない子どもと見なされがちであり、必要な学習の機会を得られないまま進級してしまう。そのため、低学年時での支援が非常に大切である。

○特別支援が必要な外国人児童生徒

2004年度から施行された特別支援教育対象の軽度発達障害の子どもに見られる学習困難な状況や行動パターンに類似した傾向を示す外国人児童がいる。日本人幼児の場合は乳幼児健康診断を受けることにより早期に課題が発見され、小学校入学前に支援や療育に入る場合が多いが、外国人幼児の場合検診を受けていない、障害がわかっても相談にかからない場合がある。児童の持つ問題が気質的な要因によるものか、多言語環境で育つ言語発達上の問題なのか、ブラジル人託児所などの生育環境の問題なのか、異文化適応の過程のストレスの問題なのか、判断をするのが難しい。こうした状況に対し豊橋市教育委員会は教育相談機関紹介のポルトガル語版翻訳パンフレット作成、心理判定へのポルトガル語相談員派遣する、外国人教育相談員と臨床心理士との事例検討会を実施する等の取り組みを行っている。

○市町村レベルの教材開発に求められるもの

市町村が教材開発を行うにあたり、①情報収集と実態把握、②予算、③組織作り、④場所や研修、⑤広域間のネットワーク作りが必要である。①では市販教材や既存教材の収集とその特性の分析、外国人児童生徒の日本語能力や教科理解度の正確な把握、学校での日本語指導の状況把握、外国人家庭の状況把握などが上げられる。③では教科や日本語教育の専門家や関係者の調整役を行うコーディネーターとなる人材が必要で、また多様な意見が出し合える環境や、経験や情報を共有し、蓄積が可能な組織作りが大切である。④や

⑤では教材の情報を発信できるリソースルーム作りやホームページの活用、情報共有のための研修の実施、同じ課題を共有する市町村同市や大学等とのネットワーク作りがあげられる。

◆質疑応答◆

○就学前の子どもを対象としたプレスクールを企画しているが、どのような基準で受け入れたらよいのか。どのような目安で多動性、落ち着きのない子どもたちを組み込めばよいのか専門医でもわからない場合があり困っている。(某市子ども課多文化共生事業担当)

築 樋：小学校入学直前の子どもを対象としたプレスクールならば、多動の子でも一度みてほしい。言葉がわからないために多動になる場合もある。小学校では入ってくる子どもたちの情報ができるだけ多く欲しいので、情報を集め、小学校につなげていくという長期的な見地でプレスクールをやられたらよいと思う。

○初期の日本語学習終了後、学習日本語ができないのでLDと間違われる子どもたちがいた。日本語支援から教科学習指導へとつなげていく支援体制について教えて欲しい。(ボランティア日本語指導員)

築 樋：豊橋では何時間で初期日本語学習が終了という時間数の縛りがないので、教科学習支援まで国際学級の先生が行っており、高校入試についても随分関わっている。文部科学省でも日本語指導が必要な児童生徒の調査の基準が「生活日本語がわからない子ども」から「学習日本語がわからない子ども」に変わっている。そのため市町村でどれだけ予算を得続けていけるかが重要だと思う。

植 村：三重県のある市では「いっぽ教室」と呼ばれるものがあり、午前中はプレスクール、午後は在籍学級で学びながら、プレスクールの先生と在籍学級の先生同士での連携が取れるようになっている。そのため教科内容が難しくなっても指導の際はわかりやすい日本語を使うという配慮がされている。

伊 東：お二人の話を聞いて外国人児童生徒の受け入れ体制と日本語指導から教科指導に結びつけるための人材がそれぞれ揃っているという印象を受けた。しかしそうした専門家が揃っても生活面、学習面、適応面という様々な局面に対し地域、学校、保護者がうまく関わるためのコーディネーターも重要であると思う。組織作りがしっかりしていないとせっかくの人材も生かせずに空回りになってしまうだろう。

また課題解決に取り組む方達が積極的に情報を発信して関係者を巻き込んでいくことが重要である。巻き込む際には外国人児童生徒の実情を知ってもらうところから関わってもらわないと、なかなか関心を持ってもらえない。まずは現場で困っている先生への支援、そして管理職への研修による意識付けは効果が大きいと思う。

そして発表にあったようにデータに基づく説得力のある情報発信が重要である。私も10年前から外国人児童生徒の教育に携わっているが、「教材がなくて困っている」、「何をどうすればよいかわからない」と言われていた当時と比べると、現在は「こういう状況なのでこうしたい」という提言がなされてきている。子どもたちの将来を考えると、こうした巻き込み型の取り組みが今後は重要だと思う。

植 村：高校進学ガイダンスは様々な地域で行われている。三重県では医療通訳派遣事業にも取り組んでいるがやはり限界がある。医療現場自体に多文化共生が必要であるということで、外国人児童生徒のための看護学校進学ガイダンスを始めた。その様子はまた情報発信していきたい。

築 樋：全国では多くの現場の方達がこの問題に取り組んで



いるが、自分一人で解決しようとするのではなく、できるだけ多くの人と連携しながら行わないと解決できないので、皆で頑張っていきましょう。